

基本情報

施設名	よこはま夢保育園
所在地	横浜市都筑区高山 6-23
電話番号	045-949-9614
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 29 年 11 月 6 日～ 平成 30 年 1 月 19 日	各自で内容を確認し、グループごとに話し合いや確認を行いながら評価に取り組みました。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 13 日 平成 30 年 2 月 15 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 29 年 12 月 1 日～ 平成 29 年 12 月 28 日	
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 13 日 平成 30 年 2 月 15 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	よこはま夢保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 夢工房
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒224-0065 横浜市都筑区高山 6-23
設立年月日	平成 18 年 6 月 1 日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●よこはま夢保育園の立地・概要

●よこはま夢保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン「都筑ふれあいの丘」駅から徒歩で3分程の閑静な住宅街の中に位置しています。周辺は高台になっており、「都筑ふれあいの丘」駅の位置が丘の頂点になっているため、園舎からは眺望も良く、冬の季節の良く晴れた日には西の山並みにクッキリした稜線の富士山が白く輝いて見えます。また、近隣には公園も多く点在し、自然豊かな恵まれた環境に囲まれ、保育環境に適した地域です。

●よこはま夢保育園は、社会福祉法人夢工房（以下、法人という）の運営です。法人は、保育園や特別養護老人ホーム等を兵庫県中心に展開し、関東圏には保育園が横浜市内に3園、東京都に2園を運営しています。よこはま夢保育園は、2006年（平成18年）6月1日に開設し、定員60名（0歳児～5歳児）ですが、横浜市の待機児童ゼロ政策に伴い、現在、児童は70名在籍しています。園舎は鉄筋コンクリート造り2階建てで、有機的な曲線を持ったシンプルな園舎で、木の自然素材をふんだんに使ったナチュラルな雰囲気のある保育園です。園内は、白を基調として明るく、玄関を入ると開放感溢れるエントランスが子どもたちを出迎え、エントランスを中心に、右側に事務室、左側には、手前からトイレ、厨房があり、奥には広いホール兼ランチルームが設けられています。2階は、左側の奥から順に、0歳児保育室、1歳、2歳児保育室、3歳児保育室、トイレが設備され、階段の右側に4歳、5歳児の保育室が設けられています。園庭には築山や、3か所にトンネルが設けられ、大型遊具もあり、子どもたちがのびのびと走って遊べる環境が整っています。

●よこはま夢保育園の保育の方針

●法人の保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」であり、保育方針では、「子どもは豊かに伸びてゆく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。」を掲げています。保育目標は、「他人の気持ちがわかる子ども」、「自分らしく生きる子ども」、「感情豊かな子ども」とし、関東圏5園で理念、方針、目標を統一

して共有し、それらに沿って、各園で保育を実践しています。よこはま夢保育園では、独自で「よこはま夢保育園の誓い」を作成し、子どもと保護者に「6つの約束」を示し、誓いに沿った保育を実施しています。よこはま夢保育園は、子どもたちが、見るもの・聞くものに好奇心を誘発されながら、人に認められ、誉められ、喜ばれることを体感できる機会を多く提供し、子ども一人一人の「可能性」を引き出す保育に取り組んでいます。

《優れている点》

1. 【「様々な体験を通して、未来をつくりだす力の基礎を培う保育」の推進】

よこはま夢保育園では、「子どもの興味や関心を受け止めて、保育の幅を広げていく」とし、生活や遊びの中での様々な体験を通して、情緒・知性・感情を育み、子どもが自分で考え、挑戦する機会を設けています。また、生き物の生態を学び、冬には園庭に降りる霜柱に触れて自然の事象への関心を持たせる等、子どもたちの興味関心が膨らむよう工夫し、実際に氷作りを行う等、子どもの情緒・知性・感情を育てる保育を実践しています。また、室内遊び、園庭遊び、園外遊び、遠足の行き先については、子どもたちの意見や、提案を尊重し、子どもたちの興味や関心を大切にしながら、子どもの自立心を育むよう取り組んでいます。

2. 【「たくましい体、豊かな情操、すぐれた知能を育てる保育」の推進】

よこはま夢保育園は、外部の専門講師による体操教室、日本太鼓指導、英語教室を取り入れています。体操教室は、3歳児～5歳児を対象として、月に2～3回、カリキュラムの一環として行っています。また、カリキュラムとは別に、専門講師による体操教室を週に1回、午後3時～5時の間、有料で実施しており、鉄棒、跳び箱、床体操等の運動を通して、幼少期の体幹・体格・筋力を鍛え、基礎体力作りと共に体の基盤の形成に力を入れています。情操教育として、日本太鼓指導（31年度まで）を月に1回講師を招き、4歳児と5歳児を対象にカリキュラムに取り入れて行っています。太鼓指導では、打ち方の構え、リズム練習、4分・2分音符の打ち方（4歳児）、8分音符の打ち方（5歳児）、創作太鼓、曲太鼓を学び、最後の集大成では発表会を行い、子どもの達成感と共に感情を育てています。5歳児対象として、就学に向けて英語教室をカリキュラムに取り入れ、月に1～2回、日本人講師によるレッスンが10回、外国人講師によるレッスンを10回設け、年20回の英語教室を実施しています。また、「英語の指示を聞いて行動できる」、「英語の絵本の読み聞かせ」、「英語の歌を通してリズム、イントネーションに慣れ親しむ」、「挨拶や礼など基本的なやりとりができる」、「Yes・Noを自分の力で判断し、答えられる」等、英語脳を作り、身につけると共に、スムーズな就学移行につなげるよう支援しています。さらに、3歳～5歳児に対して、英語教室を週に1回、午後3時～5時の間、有料で提供しています。

3. 【「健康な心とからだを育むための生活リズムを考えた保育」の推進】

よこはま夢保育園は、体操教室だけでなく、室内保育で音楽に合わせて体を動かすリズム感を多く取り入れています。体幹を鍛えることで、基礎体力を作り、集中力やバランス感覚を養うと共に、手足を動かすことで、子どもの表現力を育てています。また、1週間に3、4日は園外活動を取り入れ、公園まで散歩して基礎体力を身につけ、自然豊かな公園で戸外遊びを行う等、基礎体力を養いながら戸外遊びを楽しみ、健康な心と体を育む保育を実施しています。

《さらなる期待がされる点》

1. 【職員の質の向上について】

よこはま夢保育園は、職員の平均年齢が比較的若く、活気ある職員が多く、子どもと一緒に遊び、走り、鉄棒等で身体を動かしながら、実際にやって見せる身体能力・体力を有し、先端の電子器具の習得力等、秀でている面もたくさんありますが、保育の技術面や保護者への育児にかかわる相談等では、よりスキルが必要とされる側面も否めません。さらに、園内研修での課題に即した内容や、外部研修の参加を増やせるよう援助し、職員のコーチング、保護者対応、接遇面、連携をより高め、職員のスキルアップを図っていかれることを期待いたします。また、整備された保育環境の下、職員がスキルアップすることで、さらなる質の高い保育サービスの提供が期待されます。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

よこはま夢保育園	
評価年度	29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」を掲げ、利用者本人を尊重としたものとなっており、法人系列全園で共通した理念を基に保育園展開を図り、地域性に適した園運営を行っています。よこはま夢保育園の保育目標は、「他人の気持ちがわかる子ども」、「自分らしく生きる子ども」、「感情豊かな子ども」を目指しています。理念、保育目標は、玄関に掲示し、園内研修でも確認しています。保護者に対しては、入園説明会時に保育園のしおりに沿って保育理念、保育方針、保育目標について説明を行い、周知しています。●保育課程は、基本方針を基に、家庭の状況や地域の実態、周囲の環境を考慮し、子どもの最善の利益を第一義として作成しています。保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。●年間指導計画、月間指導計画を策定する際は、乳児の日々の生活、子どもの様子から意思を汲み取り、幼児は、子どもたちの意見を聴き、年長児の就学に向けた取り組みを優先しながら作成しています。保育課程の見直しについては、年度末に全職員で話し合っって見直しを図り、次年度の計画に反映させています。

1-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



●入園説明会時に、子どもと一緒に来園を願い、園長と保育士と保護者に面接を行い、その間、子どもの様子を観察するようにしています。面接時に面談票、緊急連絡先の提出をしてもらい、家庭での保育方針、生育歴、成長・健康の記録等その他の書類については、入園時に提出を受け、面接時の聴き取りと合わせて職員会議で情報を共有し、記録はファイルし、保管しています。

●新入児受け入れに際しては、短縮保育(慣らし保育)を実施し、入園説明会の面接で説明し、1週間を標準として子どもの状況や保護者の就労状況に合わせて相談の上、柔軟に対応しています。0歳、1歳児の新入園児については、おおむね担当を決め、グループでの担当制の体制を整えています。在園児に対しては、子どもの生活の連続性の視点から、持ち上がりの職員を考慮し、進級時には、クラスごとに引き継ぎを十分行っています。保護者との連絡は、0歳、1歳児は連絡帳で密に連携を図り、2歳児以上は必要に応じて連絡ノートで伝え、登降園時には子どもの様子を伝えるよう心がけています。



●指導計画は、毎月1回、各クラスのカリキュラム(カレンダー会議)で、子どもの発達や状況について話し合い、見直しを行い、クラス担任が作成した指導計画を主任、園長が確認し、年度末の反省につなげています。保護者の意向は、日々の送迎時や、保護者アンケート、ポスト(意見箱)を通じて意見や要望を把握し、意向等を指導計画に反映するようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境については、園内外の清掃は、「安全・清潔点検チェックリスト」に基づき、朝、昼、夕、遅番の4回実施し、清潔に努めています。園舎は日当たりが良く、各保育室等には陽が十分に入り、エアコン、空気清浄機、加湿器、温・湿度計で室内を調整・管理し、自然換気を行い、快適な室内環境を提供しています。園内は、朝9時半までオルゴールが流れ、穏やかな気持ちの安定を図り、温かい雰囲気作りがされています。音環境については、保育者の声や生活の様々な音が近隣への騒音にならないよう配慮しています。

●沐浴設備は、乳児保育室に備え、温水シャワーも設置され、子どもの身体の清潔を保ち、使用後は、「沐浴室・調乳室流し清掃チェック表」に沿って常に清潔に保つよう管理しています。

	<p>●各保育室は、子どもたちが落ち着いて遊べるよう、コーナーやスペースを利用して小集団保育が行えるようにしています。コーナーは、月齢や発達状況、子どもの興味・関心に合わせて環境作りを行っています。</p> <p>●1階南側にある、広く設けられたランチルーム（ホール）では2歳児以上が食事を行い、0歳、1歳児は、2階南側の保育室内にて寝食の機能別空間を確保しています。午睡は、2歳児は2階中央の保育室、3歳～5歳児は2階北側の保育室で午睡しています。0歳～2歳児、3歳～5歳児は、それぞれ同じ保育室で遊びや設定保育を行い、異年齢交流では、常に異年齢交流ができる環境にあり、保育では朝、夕の延長保育時や、散歩、ランチルーム（ホール）で一緒に活動しています。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●0歳～2歳児については個別指導計画を作成し、幼児でも特別な課題がある子どもについては個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、柔軟に変更・見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて適切な支援につなげています。また、乳児の食事の調節、トイレトレーニング、障害を持つ児の運動会への参加の仕方等、保護者と密に連携し、相談をしながら進めていきます。</p> <p>●子どもの個別の状況・家庭の状況、要望等の記録、成長発達記録は、会議等で共有し、記録内容、個別ファイルは事務所の施錠付き書庫に保管し、管理しています。進級時には、重要申し送り事項が記録された個別ファイルを基に、次年度の担当職員に引き継ぎ、新年度の子ども・保護者への対応に生かしています。保育所児童保育要録は作成し、就学先の小学校に送付しています。</p>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<p>●特に配慮が必要な子どもについては、職員会議等で配慮点やかかわり方について話し合い、職員間で共有しています。また、横浜市北部地域療育センターの巡回時や、研修等で得た最新の情報は、報告を行い、職員間で共有し、保育に生かしています。情報は、研修報告と共にファイルし、いつでも確認できるようにしています。</p> <p>●障害児保育のための環境整備では、園内にエレベーターの設置や、車椅子対応のトイレを備え、室内はバリアフリーとして環境を整備しています。指導計画は、子どもの障害に合った個別指導計画を策定し、個別日誌にも日々様子を記録し、都筑区の保健師や横浜市北部地域療育センターと連携を図り、保護者の同意の</p>

上、相談・助言を受けています。園では、他の子どもとのかかわりを通して自然に受け入れられるよう配慮し、共に育ち合えるよう保育に取り組んでいます。

●虐待の定義については、「児童虐待防止マニュアル」、「子ども虐待の予防・早期発見の支援のためのチェックリスト」を備え、職員会議で周知し、職員は認識して理解をしています。保護者に対しても保育園のしおりに「よこはま子ども虐待ホットライン」を掲載し、周知しています。早期発見では、朝の受け入れ時や着替えの際の視診を心がけ、母親の様子にも配慮する等、虐待の未然防止に努めています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、子ども・保護者の生活環境の変化に留意し、虐待防止に努めています。虐待が明らかになった場合は、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所等に通告・連絡の体制を整えています。

●アレルギー疾患の対応については、マニュアルを備え、かかりつけ医からの生活管理指導表を受けて対応しています。食物アレルギーがある場合は、栄養士が保護者と面談を行い、除去食を提供し、毎日の食材が記載された「食物アレルギー面談記録」を用いて保護者と相談・確認をしながら提供しています。情報はクラス職員間で共有するよう体制を整えています。給食時は、トレイ食（一般の子どもはトレイは使用無）とし、事前に特別食対応一覧を用いて、複数の職員が口頭で確認し合い、誤飲誤食事故防止を徹底しています。除去食・代替食については、毎日の食材が記載されたアレルギーカードを用いて保護者と相談・確認しながら提供しています。

●文化が異なる子どもへの対応は、文化や生活習慣、表現、食事、考え方の違いについて理解し、違いを認めて尊重するようにしています。よこはま夢保育園では、食育での「食フェア」を実施する中で「世界の料理を知ろう」を取り上げ、世界の遊びや言語に発展させ、子どもたちに文化や生活習慣の違いについて理解する機会を設けています。外国籍に係わる保護者については、配付物等には文章にルビを振るよう配慮し、大切な事項な口頭で伝えるよう、意思疎通を図る工夫をしています。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情等に関しては、入園説明会時に保育園のしおりに沿って説明を行い、苦情解決体制、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を明示し、対応する仕組みを整えています。権利擁護機関等、他機関の苦情解決窓口の紹介では、港北区役所、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正委員会等も紹介しています。園では、「ヤギさんポスト」（意見箱）を玄関の目につきやすい場所に設置し、要望や苦情が投函された際は、記録し、職員会議等で話し合い、改善に生かしています。

●保護者からの意見、苦情・要望については、年2回の懇談会や保育参観、園行事後のアンケート等で意見等を抽出し、速やかに職員会議で検討を行い、解決策を回答するようにしています。園への苦情・要望の内容と苦情内容の記録は、ファイリングし、事務所に保管しています。また、法人系列園の園長会議で苦情等に関して報告を行い、法人全体で共有を図り、今後の再発防止や解決に役立てるようにしています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

II-1 保育内容 [遊び]



●玩具や教材は、子どもの発達や興味に合わせて入れ替え、子どもの成長に合わせた棚にきちんと整頓されて収納し、子どもが自由に出し入れして遊べるよう配慮し、自発的な活動につなげています。保育室内はコーナーを設置し、月齢や発達、子どもの興味・関心に合わせて落ち着いて遊べるスペースを設けています。また、和太鼓（月1回）、英語（月2～3回）、体操（月1～2回）のプログラムを組み入れ、子どもたちに楽しい体験を提供しています。

●自由遊びでは、保育士は、それぞれの子どもの興味や関心を見極め、子どもたちの遊びを展開させたり、色鉛筆、クレヨン、マジックペン、自由帳、テープ、紐、玩具等を用意し、子どもの自由な発想を大切に遊びの種類や遊びの段階の提示を行う等、環境を整え、援助しています。また、遊びに入れない子どもがないよう目配りをし、みんなが楽しく過ごせるよう配慮しています。異年齢保育では、自然に年上の子どもが年下の子どものお世話をしたり、年下の子どもは年上の子どもの行動を信頼して過ご

す日常があります。子どもたちは、友達とのかかわりやルールを守ることの大切さについても理解しています。

●一斉活動として、月 2～3 回、外部の専任講師による体操をプログラムに取り入れています。跳び箱や鉄棒、集団遊び等、年齢に応じた運動を各クラスで実施し、子どもたちはのびのびと運動に親しんでいます。また、週 1 回、有料にて体操教室も開催しています。

●栽培では、園庭のプランターで朝顔、ひまわり等、季節の花を育て、子どもたちは成長の観察記録を取り、ノートにまとめています。また、近隣に畑を借り、さつま芋の芋掘りの体験を行い、土に親しんでいます。飼育は、保育室内でカブトムシ、カマキリを飼育して生態の観察や図鑑で調べ、命の尊さを知る機会としています。

●子ども同士のケンカについては、保育士は危険のないよう見守りながら、子どもの目線に立ち、双方の気持ちを聴き、伝えられない言葉を伝え、子ども同士で解決ができるよう援助をしています。また、温かい態度と言葉遣いを心がけ、子どもとの信頼関係を築き、譲り合い合えるよう、年齢に応じた援助を行っています。

●健康増進については、近くに自然豊かな公園が多く点在し、散歩や園庭での屋外活動を積極的に取り入れています。散歩時には、四季折々の自然の産物に触れ、季節を感じ、自然と触れ合うことができる環境にあります。発達過程に応じた運動能力の向上については、体操、和太鼓等を計画的に実施して体力作りを促進しています。紫外線対策では、日よけネット等を活用して配慮しています。健康については、既往歴や子ども一人一人の健康状態を常に確認し、遊びを選択する等、配慮しています。

Ⅱ－1 保育内容 [生活]



●食事は、2 歳児以上はランチルームで一緒に摂り、基本的に時間差で低年齢から食べ始め、好きな席に着いて楽しく食事を行っています。保育士は、個々の子どもの喫食状況を把握し、食事量を調整しながら無理なく食事ができるようにし、完食を味わえるよう配慮しています。偏食については、無理強いをせず、「ひと口食べてみようか」と声をかけながら継続して見守っています。また、食事マナーについても伝え、楽しく食事することを学んでいます。食育では、食事の配膳、下膳の手伝いや、子どもたち

が栽培したゴーヤを調理して食す等、食に興味関心が持てるようにしています。

●乳児の授乳では、保育者が抱っこをして、優しく声をかけながら1対1で授乳をしています。離乳食は献立表を作成し、家庭と連携を図り、「食材チェック表」を基に、家庭での食材・食べ始めた時期を確認し、「離乳食に関するマニュアル」に沿い、子どものペースを尊重して進めています。

●献立について、栄養士は、各クラスの食事の残食の状況を把握し、子どもの好き嫌いや、盛り付け、調理方法の工夫をするよう努めています。給食会議では、保育士と各クラスの喫食状況について話し合い、内容は法人の栄養士会で話し合い、献立の改善に反映させています。食器は、強化磁器食器を使用し、成長に合わせて食具も数種準備し、子どもの成長に合った箸、茶碗の大きさ・深さに配慮して提供しています。

●献立表は、保護者へ事前に配付し、その日の献立は玄関ホールにデジタルフォトフレームでその日の給食の紹介を行い、保護者が確認できるようにしています。毎月、「給食だより」を配付し、食育、献立ポイント、新メニューのレシピ等を掲載し、レシピのプリントも持ち帰れるようにして家庭での食育につなげています。

●午睡については、落ち着いて眠れるよう工夫し、室内の採光はカーテンを調整して配慮し、子どもが安心して心地良く入眠できるよう環境を整えています。保育士は、子どもの背中をトントンしながら優しいスキンシップで子どもが寝つくまで寄り添っています。SIDS（乳幼児突然死症候群）では、基本的にうつぶせ寝をさせないよう徹底し、睡眠チェック表を用いて0歳、1歳児は5分ごとに呼吸等を確認し、2歳児は10分ごと睡眠チェックを行っています。年長児の午睡は、就学を見据え、子どもの状況に応じて徐々に午睡をしないよう進めています。

●排泄については、個人差を尊重し、個々のリズムを家庭と連携しながら把握し、トイレトレーニングを始めるようにしています。0歳、1歳児は排泄等の状況を連絡ノートで知らせ、トイレトレーニングを進める上で家庭・園の様子をそれぞれ共有し、個別対応を行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [健康管理]



●健康管理は、法人の作成したマニュアルに加えて「子どもの健康と安全を守るために」として、より具体的な内容を明記した園独自の子どもの健康に関するマニュアルを作成し、各クラスに常備しています。マニュアルに基づいて子ども一人一人の健康管理を行い、日々の健康を把握しています。また、既往症については、個別の健康手帳を基に継続して確認し、予防接種の実施情報も記録しています。歯磨きについては、4歳、5歳児は看護師、歯科衛生士より歯磨き指導を実施しています。3歳児以下の子どもは、食事後に口をゆすぎ、口内の清潔を維持しています。

●毎年、健康診断（身体測定含む）、歯科検診を実施し、結果は健康手帳に記録して保管しています。保護者に対しては診断に応じて結果を伝えていきます。嘱託医とは密に連携を図り、事前に保護者の質問等をまとめて健康診断の際に嘱託医に伝えていきます。子どもの健康については、家庭と連携を図り、子どもの健康に配慮し、変化があった場合は会議等で情報を共有し、「引継ぎノート」に記録して担任以外の職員でも保護者に伝えられるようにしています。また、看護師による身体測定と健診を月1回実施しています。

●感染症等については、感染症登園停止基準、感染症の一覧、手続き方法について、保育園のしおりに示し、入園説明会時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、保健だよりや玄関に掲示し、症状や注意点等の注意喚起を行っています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、子どもを隔離し、お迎えを依頼し、園内感染拡散に留意しています。地域や最新の感染症情報は、区役所から入手し、情報は職員間で共有を図り、周知しています。

II-2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]



●衛生管理について、衛生管理に関するマニュアルを備え、マニュアルに沿って年度初め、感染症の流行時に園内研修を実施して確認し、周知徹底を図っています。また、マニュアルに沿って園内外の清掃を実施し、常に清潔・衛生に留意し、適切な状態を維持しています。

II-2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



●安全管理では、地震等を想定して保管庫、収納棚等は作り付けになっており、低い家具を採用して、備品等は耐震シートを敷き、安全対策を講じています。安全管理に関するマニュアルを備え、避難研修を行い、職員に周知しています。毎月、避難訓練を実施し、地震・火災、不審者等、様々な場面を想定して訓練を実施しています。また、年1回、災害時の引き渡し訓練として、保護者参加で広域避難場所への避難訓練を実施しています。緊急連絡先（保護者、医療機関、地域等）は、リスト化して事務室に掲示し、災害時は保護者へ一斉メールで配信するよう体制を整えています。

●子どもの事故やケガについて、保育中に発生した場合は、引き継ぎノートを活用し、職員間で周知を図り、保護者に必ず報告を行い、記録を残しています。また、ヒヤリハットや事故報告書を記載し、会議で報告し、職員間で共有して再発防止に努めています。記録、事故報告書は事務所に保管しています。

●外部からの侵入に対しては、見守りカメラを設置し、インターホンでの確認により解錠し、民間警備会社との契約により不審者等の侵入防止策を講じています。定期的に不審者訓練を実施し、職員共通の合い言葉を決めて対応に備えています。不審者情報に関しては、行政からの FAX により入手し、必要に応じて掲示し、注意を促しています。

II-3 人権の尊重



●人権の尊重については、新人研修や園内研修で知識を深め、職員は子どもの人格尊重を認識して保育にあたっています。年1回、保育中の言葉遣い、名前の呼び方等について園内研修を行い、実施指導も実施しています。子どもの名前の呼び方についても実施指導を行っています。よこはま夢保育園の誓いとして、「わたしたちは、子ども一人ひとりの生命の尊厳を守り、人格を尊重し、人権の擁護につとめます。」から始まる6項目を掲げ、会議で、「よこはま夢保育園の誓い」に基づいて、保育について話し合い、共通認識を図っています。職員は、子どもに対して威圧的な言葉遣い、急かしたり強制したりせず、人格を辱めるような行為がないよう留意し、穏やかにわかりやすい言葉で話し、気持ちや発言を受け入れ、自尊心を傷つけることのないよう子どもに接しています。

●友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、保育室内の数か所にコーナーを設ける他、事務室の相談室やランチルームを活用し、子どもが落ち着いて保育士と1対1で話せる場所を確保しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、法人に「個人情報管理規定」があり、採用時（契約時）に職員は誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、保育園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。ボランティア、実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行っています。個人情報に関する記録は、事務室の施設できる場所に保管し、管理を行い、園内書庫の資料は施錠・保管しています。

●性差に関する配慮では、遊び、行事時の役割、順番、グループ分け、整列等では区別はしていません。職員は、子どもや保護者に、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方をしないよう、人権の研修を通して性差に対して考える機会を設け、周知しています。園では、男女共に統一した制服を制定しています。

II-4 保護者との交流・連携



●保育理念、保育方針は、入園式、進級式、保護者懇談会（年1回）等で説明を行い、保護者に基本方針の理解を促しています。また、行事後に保護者アンケートを実施し、保育方針等の理解度を把握する機会にしています。また、日々の保育を理解してもらえるよう心がけ、登降園時には保護者とコミュニケーションを図り、伝達事項は職員の引継ぎ簿により必ず、保護者に伝達するよう信頼関係の構築にも努めています。



●個人面談は、年1回、日程を定めて実施し、希望に応じて随時、受け付けています。保護者からの相談については、事務室の相談室やランチルームを活用してプライバシーに配慮し、担任と主任等が同席し、適切な相談に応じられるよう配慮し、内容は記録を行い、継続的にフォローを行うようにしています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、他に各クラスの日常の保育状況のクラスだよりや、給食だより、ほけんだよりを発行し、保護者に配付しています。園内には、その日の保育の様子を知らせる「Today's memory」やイーゼルにて掲示し、保育内容や目的は各クラスの保護者懇談会で説明をしています。

●保護者の保育参加・参観については、年間行事予定を進級説明会の際に配付し、保護者が予定を立てやすいようにし、希望に応

	<p>じて随時、受け入れています。懇談会の欠席者にはレジュメを配り、個別に対応しています。</p> <p>●保護者会については現在、設けていませんが、保護者から要請や希望があれば協力する体制を整えています。卒園後の保護者交流会には園の場所を提供する等、保護者とは良好な関係を構築しています。</p>
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域との交流では、園の所在地区は都筑区内の幼・保・小教育連携事業の推進地区になっており、都筑ヶ丘幼稚園、川和小学校と共に年間を通して検討会・研究会を設け、地域に即した活動を協働で実施し、近隣の保育園と継続的に研修会を実施しています。また、町内会に加入して地域のニーズの把握につなげています。</p> <p>●地域の子育て支援では、一時保育、園庭解放、育児講座等を実施し、地域の子育てニーズの支援を行っています。定期的(年4回)に育児講座を実施し、歌遊び、ベビーマッサージ、歯みがき等、専門機能を生かして子育てを支援し、育児講座後には育児相談を行っています。また、子育て支援の一環として、保育士による「リズム・体操遊び」や、園の栄養士、看護師による「乳幼児期のおやつについて～虫歯予防・ブラッシング指導～」等の講習会を開催し、地域の子育てを支援しています。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供では、都筑区の子育て情報サイト、広報よこはま都筑区版等に掲載して情報提供しています。育児相談については、随時応じられる体制を整え、都筑区の広報紙で案内し、園のホームページからも発信しています。また、都筑地区センター、都筑区役所や、嘱託医の病院等に園のチラシを設置して情報提供を行っています。</p> <p>●関係機関・団体との連携では、都筑区役所こども家庭支援課と連携を図り、横浜市北部地域療育センター、横浜市北部児童相談所等の関係機関、医療施設をリスト化し、連携体制を整えています。関係機関等との担当は、園長や主任が担当しています。横浜市北部地域療育センターとは、職員の見学、巡回指導により連携を密にしています。</p>



評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進の取り組みとしては、園の七夕会、クリスマス会、作品展、生活発表会等の行事には一時保育利用者も招待し、地域の方々を招き、園の理解を促す機会につなげています。幼保小連絡会へ参加し、定期的に地域の保育園、小学校との交流や連携を図っています。毎年、近隣の小学校から訪問を受け、園児と交流する機会を設け、近隣の中学校から職業体験を受け入れ、地域のボランティアグループも積極的に受け入れて交流をしています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、町内会のお祭りへの参加や、年1回の地域の避難訓練に参加して交流しています。年長児は小学校や幼稚園を訪問して交流を図り、高齢者施設を訪問して高齢者との交流や、地域の保育園間のドッジボール大会へ参加しています。都筑地区センターでは作品の発表会に毎年参加して交流を密に図っています。また、リサイクル工場に牛乳パックを持って行き、子どもたちは工場見学をしています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、保育園のしおりに園の概要、理念・目標、年間行事、保育時間、延長時間料金、保育内容、諸事項を詳細に明示し、提供しています。また、園のホームページでもサービス内容、園内の様子、最新のお知らせ等を掲載して情報を提供しています。園の活動内容等は、都筑区の広報誌、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」に紹介をしています。園見学者や来園者には、必要な園の情報を提供しています。</p> <p>●利用希望者からの問い合わせには常時、対応を心がけ、園見学ができることを伝え、希望者には、園児の様子がわかるよう午前中の見学を勧めています。園活動に支障のない範囲で希望者の都合に合わせて対応しています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティア・実習生受け入れのためのマニュアルを整え、ボランティア受け入れの際は、受け入れ担当を主任とし、マニュアルに沿って事前に園の基本方針や園児への配慮を説明しています。ボランティアは、近隣の中学校、高校の学生の職業体験や、都筑区の「はあと de ボランティア」を受け入れています。終了日には意見や感想を聞き、保育の参考にしています。</p>


	<p>●実習生の受け入れでは、保育士養成校から実習生を受け入れ、受け入れ担当は主任とし、実習の目的に応じたプログラムを作成し、保育実習では担当のクラス担任が指導を行っています。実習中は毎日、反省会を行い、最終日には実習生の意見や感想を聴き、保育に生かしています。</p>
--	---



評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> <div style="text-align: center;">  </div>	<p>●職員の人材育成は、法人独自の人事考課制度を用いて、計画的に園の人事考課を行っています。年度初めに職員との面談で個々の年度目標を設定し、目標達成に向けてフォローアップおよびスキルアップ計画を作成し、10月に上半期の達成度の人事考課面談と、下半期の目標達成に向けてフォローアップ面談を実施し、年度末に再度、面接を実施し、達成の確認、反省と共に年度の人事考課および、来年度の計画につなげています。人事考課に基づいた目標設定により、達成度の確認、自己の課題、見直しのサイクルを確立し、職員の自己研鑽を重ねる機会になっています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、研修計画を策定し、法人本部・関東地区主催の研修や、横浜市こども青少年局、都筑区、横浜市北部地域療育センター等の研修に積極的に参加しています。外部研修の受講後は、報告書を作成し、職員会議や園内研修で伝達研修を行い、全職員で知識を共有し、保育に生かしています。また、報告書は、ファイリングによりいつでも閲覧できるようにしています。研修の見直しは、検討し、年度末に法人本部に提出し、次年度の計画に反映させています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、非常勤職員も正規職員と同じ姿勢で職務にあたり、職員間のコミュニケーションを図りながら円滑に保育を進めています。よこはま夢保育園では、非常勤職員は5名であり、以外は全員常勤職員の配置になっています。非常勤職員には業務マニュアル、必要ファイルを閲覧できるようにし、必要情報・知識の共有を図っています。非常勤職員も常勤職員と同様に、積極的に園内・外部研修に参加し、資質向上に努めています。</p>

<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士の自己評価は、年度目標設定の反省・評価および、年間指導計画に照らし合わせて振り返りにより実施しています。振り返りでは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視して評価を行い、カリキュラム会議、職員会議で話し合いの上、次計画の作成に生かしています。 ●保育所の自己評価は、年間指導計画の反省・評価に基づいて実施しています。今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組み、次期につなげていきます。法人系列園全体では、学年別ミーティングによる研修を実施して研鑽を図り、法人内の役職別会議（園長会、主任会、看護師会、栄養士会）で各園の事例検討（工夫・改善）を話し合い、園の職員会議で事例の報告を行い、園全体で改善に生かすよう努めています。また、法人系列保育園間で公開保育を実施し、より良い園作りに尽力しています。
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●園長は、職員の満足度、要望等を吸い上げ、より良い園・職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。各階層別に期待業務を明文化し、行事分担表により担当を定め、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。職員からの業務改善の提案については、職員会議で提案し、案件に応じて企画書を提出して決済を諮っています。

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、研修等で周知し、職員は守るべき倫理を遵守しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、法人の職務会議等で話し合い、職員会議で事例等の報告を周知し、職員は守るべき規範について再確認しています。経営、運営状況等の情報は、社会福祉法人であり、決算は公表を義務付けられているので保護者等も正式に開示請求すれば情報を得られる体制を整備しています。また、理事会での報告は、園長経由で職員会議にて全職員に周知しています。職員用の窓口として、弁護士直通の電話受付窓口があります。 ●環境整備では、指導計画のねらいに環境への取り組みを掲げ、ゴミ減量化や、分別、リサイクルに取り組んでいます。省エネルギー

	<p>ギーの促進では、節電・節水を心がけ、エアコンの設定温度等、省資源に取り組み、全体で励行しています。緑化促進では、園庭に四季の木々を植栽し、園庭で花や野菜の栽培を行い、グリーンカーテンにする等、緑化促進を行っています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●理念、保育方針は明文化し、玄関に掲示しています。保護者に対しては、保育園のしおりに明示し、入園説明会で説明を行い、保育課程、年間指導計画、月間指導計画にも記載し、周知しています。園長は、職員会議で理念や方針について説明を行い、職員面談を通しても理解度を確認し、理念が保育で反映されるよう、意識統一に努めています。保育課程見直しの際は、全職員で確認し、共通認識を図り、給食、食育、保健衛生等では、職種間で連携した取り組みにリーダーシップを発揮しています。 ●重要な意思決定にあたっては、決定事項、変更内容等の説明会を開催し、十分説明の上、同意を得て進めています。進級説明会では今後の和太鼓の予定や、保育料の支払い、登園カードの変更等を説明し、同意を得ています。 ●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、法人にプログラムとして、副主任・主任試験の実施、幹部研修会等を設け、主任クラスを計画的に育成しています。主任は、各クラスを巡回し、職員一人一人の業務状況を把握し、個々の精神面、肉体系に配慮し、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行い、気軽に相談を受ける存在となるよう努めています。また、園長補佐として、円滑な業務に向けて尽力しています。月1回、主任会を開催し、法人系列各園で情報交換を行い、自園の運営に生かしています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業運営面に影響のある情報に関して、法人において各種会議等で入手し、分析して経営に生かしています。月1回、法人全体の園長会が開催され、経営層の意向、課題等を話し合い、園長は、周知すべき内容は職員会議で周知し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。 ●中・長期的計画については、法人にて経営・保育事業・人材育成の面を取り入れて策定しています。次代の施設運営に備え、幹部職員は幹部会議、幹部研修等で後継者を計画的に育成しています。外部のアドバイス等については、大学の講師等、他分野から招いて研鑽を図り、体育講師、英語講師など外部の機関や専門家の意見を取り入れています。また、第三者評価の受審や、

	<p>公開保育等を行い、外部からの意見を取り入れるようにしています。運営面では公認会計士や弁護士のアドバイスを受け、より良い園運営に尽力しています。</p>
--	--

29年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

よこはま夢保育園

(株)R-CORPORATION

* 観察調査日	平成 30 年 2 月 13 日・15 日
* 保育の観察	調査者 2 名で全クラスの視察、観察を行いました。調査 1 日目は 3 歳児、5 歳児の散歩に同行し、2 日目は 0 歳～2 歳児の観察を行い、活動を通して保育士とのかわり方、園児の様子観察を行い、各年齢についての特徴を捉えて記しています。

■子どもの様子・保育の様子

<0 歳児>

●0 歳児は身体測定の日であり、看護師が身体測定盤に子どもを寝かせて身長を計測し、保育士に抱っこされながら身体測定を受けていました。子どもたちは、仕切られたコーナーで順番を待ち、保育士から名前を呼ばれると子どもたちは元気よく「はい！」と返事をしていました。身体測定の後は手遊び歌の遊びを行い、「一と一で忍者、三と三で猫のひげ～、四と四でタコの足！」と歌いながら保育士と一緒にポーズをとりながら忍者になったり、猫のポーズを子ども同士で真似たり、タコになったりして楽しく手遊び歌を行っていました。

<1 歳児>

●1 歳児のクラスでは、3 つの半円型のテーブルに 3 名、3 名、4 名に分かれて座り、朝のおやつ（ハイハイと麦茶）を食べていました。保育士は、子どもたちに「お茶はもっと飲む？」と声をかけ、コップを差し出す子どもや、首を振る子どもなど意思表示を保育士に伝え、「食べ終わった？」と聞きながら子どもの様子を確認して見守っています。おやつ後は、保育士が「トイレに行こうか！」と声をかけ、トイレに向かう子どもの姿も見られ、他の子どもはトイレの前のスノコの上でズボンを脱ぎ、トイレに設置してあるオマルに座ります。間もなく「出たよ！」と子どもが保育士に伝える等、排泄の習慣が見に付いている様子がわかりました。トイレの後にズボンを穿く際は個々に苦戦しながらも保育士が優しく片足ずつズボンに足を通すよう伝えながら援助し、ちゃんと着衣できていました。

おやつ、トイレの後は、保育室のコーナーに子どもたちが並んで座り、保育士が絵本の読み聞かせを始めました。1ページずつめくられる絵本に、子どもたちの顔は一生懸命物語を聞き入り、わくわくした表情を見せながら絵本を楽しんでいました。

<2 歳児>

●2 歳児では、朝、「朝の会」を行っていました。保育室のピアノの前で2列に整列し、「ぞうさん」の歌を保育士のピアノ演奏に合わせて歌うことから始まりました。子どもたちは頭を上下させ、手で動きをつけながら、ぞうさんを真似ながら元気よく大きな声で歌い、朝の始まりです！歌が終わり、保育士が子どもたちに「朝の挨拶をしましょう！」と声をかけると、子どもたちは元気よく「みなさんおはよう！」、「せんせいおはよう！」と挨拶を行い、点呼を行います。保育士が子ども一人一人の名前を読み上げると、一人一人から元気な声で返事が返ってきました。保育士から「今日は、避難訓練があります」と子どもたちに伝えると、子どもたちからは、「消防士さん来るの？」と保育士に聞き、「今日は来ませんよ」と答え、避難訓練の練習が始まりました。「地震や火事の時はどうするの？」と保育士が聞くと、子どもたちは「頭を守る」、「ハンカチで口を押える」等と答えている子どもたちを見て、日頃から教えてもらっていること、地震や火災時の対応方法が身に付いていることがよくわかりました。避難訓練の練習が終わると全員で園庭遊びを行い、園庭に出る前はトイレを済ませ、喜んで園庭に出て行き、元気いっぱいの2 歳児の姿を見ることができました。

<3 歳児、5 歳児>

《散歩の様子》

●調査1 日目は、「お別れ散歩」で3 歳児と5 歳児と一緒に「東方公園」に出かけました。黄色の帽子を被った3 歳児13 名と、ピンク色の帽子を被った5 歳児の12 名で、保育士3 名が同行します。散歩に出かける前は、3 歳児と5 歳児でそれぞれ手をつなぎ、12 組のバディになり、保育士は安全を確認し、3 歳児1 名と保育士1 名が列の一番後ろに並び、1 名の保育士が列の先頭に立ち、真ん中に保育士1 名が入り、体制を整えて公園に向かいました。散歩途中、子どもたちは、「休みの日に〇〇に出かけたんだ〜！」と話をしながら、楽しそうに子どもたちは歩き、話に夢中になり、列の間隔が空くと、保育士が子どもに声をかけ、列を整えて再出発します。工事現場で誘導しているガードマンに、「こんにちわ！」、「行ってらっしゃい！」と声をかけてもらい、子どもたちはガードマンに手を振って「い

ってきます」と答え、地域の様々な方に見守られ散歩が進みます。車道を走る車を見て子どもが、調査者に、「何色の車に乗っているの？」と質問してきて、車が好きな様子で話をしてくれました。東方公園までの散歩の道のりは高台で見晴らしが良く、西側を見ると山並みの一画に水色の空を背景に富士山がくっきりとすそ野を広げて輝いており、子どもたちと景色を共有しながら歩きました。交差点では、子どもたちは保育士に倣って交通ルールを守り、左右を見てから手を挙げて横断歩道を渡っていました。東方公園に到着すると、先ず、保育士から点呼が行われ、子どもたちの人数を確認後、自然いっぱいの公園で遊びの時間が始まります。公園は、大きな桜や檜の木が植えられ、公園の中を進むと、自然の凹凸、傾斜を活かしたアスレチック、長い曲がりくねった滑り台等の遊具が備え付けられ、他の保育園の子どもたちも遊んでいます。今日の遊びは、「朝の会」で決めた「ころがしドッジボール」を行います。5歳児（ライオン組）と3歳児（パンダ組）を半々に混ぜて二つのグループに分け、帽子の色でグループを示し、地面に保育士がドッジボールコートの線を描き、子どもたちはコートの中央線を挟んでそれぞれ整列し、開始前は保育士からルール説明を行い、じゃんけんでゲーム開始です！子どもたちは声を出しながら、夢中でボールをキャッチしたり、相手チームにボールを当てて夢中で遊び、寒さを感じない表情と動きでドッジボールを楽しみ、遊んでいました。勝ったチームの子どもたちはとても嬉しそうで、負けたチームの子どもは悔しそうな表情でしたが、達成感も子どもたちから感じられました。ドッジボールの後は、自由遊びに移り、個々にのびのびと自然の中で遊びを満喫していました。

<4歳児>

《昼食の様子》

●昼食は、1階のランチルームで3歳児、4歳児、5歳児と一緒に食事を摂ります。3歳児は、保育士の援助の下、主菜、副菜、みそ汁の全ての盛り付けを行っています。4歳児、5歳児は自分で食べられる量を盛り付け、子どもたちはみそ汁を慎重にテーブルに運んでいました。食卓テーブルには4~5名ずつで座り、好きな食事の話をしたり、楽しく食事をしていました。当日の献立は、筑前煮（人参、レンコン、こんにゃく、肉、ゴボウ等）、みそ汁（豆腐、ほうれん草）、白米です。4歳児のテーブルに同席して食事を行い、子どもたちは調査者が気になる様子で、筑前煮に入っている野菜を「これは人参、これはゴボウだよ」等と教えてくれたり、「食べ終わったよ！」等、報告してくれます。食べ終わった子どもたちは、自分で調理室前に置かれている「食器かご」に、食器の形状ごとに整理して食器を置き、下膳の習慣が身に付いていました。また、「ごみパトロール」と称して、床に落ちたご飯粒や副菜等の食べこぼしを拾い集めている子どももいて、保育士に褒められ、得意気

に笑顔で応えている子どもの姿も見られました。片付けが終わって一段落した後は、保育士が「皆さん食べ終わりましたので、終わりの挨拶をしましょう！」の声で、子どもたちは「それではみなさん、ごちそうさまでした！」と挨拶をし、食事の一連の習慣、感謝の気持ち、挨拶が身に付いていました。食事の後は、2階の保育室へ移動し、それぞれパジャマに着替えて午睡の時間を迎えます。よこはま夢保育園の子どもたちは健全に生まれ、感性、表現力が豊かであり、元気いっぱいの子どもたちです。

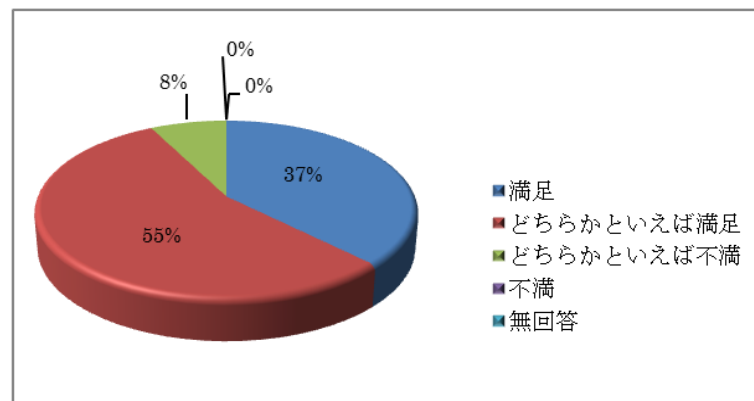
【よこはま夢保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	29年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数 59）
有効回答数	40 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	68%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
4 世帯	10 世帯	5 世帯	7 世帯	8 世帯	5 世帯

未記入 1 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容の「生活」についての項目が、総体的に『満足』が高く、『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）見ると、中でも「給食の献立内容」についてが、「ほぼ満足」において 100%を得ています。『満足』の高い項目では、「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」についてであり、『満足』は 63%となっています。「ほぼ満足」とした高い項目では、「給食の献立内容」の他、「入園前の見学や説明等、園からの情報提供」について、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についての 2 項目が、「ほぼ満足」は 98%を示しています。また、「入園時の面接等で、お子さんの様子や育成歴等を聞く対応」、「保育園での 1 日の過ごし方についての説明」、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」についての 3 項目では、「ほぼ満足」が 96%を得ています。「自然に触れたり、地域に関わる等の、園外活動」について、「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「園だよりや掲示等による、園の様子や行事に関する情報提供」について、「園の行事の開催日や時間帯への配慮」についての 4 項目でも、「ほぼ満足」として 95%となっており、その他の項目についても「ほぼ満足」において、高い評価を得ています。

●アンケートの自由記述からは、「食事のマナーや日常のルール等を教えてもらい、感謝している」、「先生（保育士）方は、子どもにも親にも真っすぐに向き合い、特に、健康面や発育について相談しやすい」、「子どもたちが、安心して過ごせている」、「園は一生懸命であり、子どもに対して優しく丁寧に接してくれる」等と意見が挙がっており、保護者は、園の雰囲気、行事、保育士の対応、子どもの接し方等に非常に満足し、良い保育園である声や、保育士の感じが良い点等、保護者から好評価を得、感謝と喜びの声が多く挙がっています。

●『不満』および、比較的『満足』が低い項目は、ほとんどありませんが、中でも「保護者からの相談事への対応」が、『不満』10%となっており、『満足』では30%、どちらかといえば満足55%、どちらかといえば不満3%、その他3%であり、「ほぼ満足」は85%となっています。また、『満足』が低い項目では、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」についてであり、満足は20%、どちらかといえば満足60%、どちらかといえば不満10%、『不満』3%、その他8%にて、「ほぼ満足」は80%という結果となっています。

●保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが5%、まあ知っている45%、どちらともいえない25%、あまり知らない23%、無回答3%であり、それらの賛同については、賛同できる25%、まあ賛同できる25%、無回答50%にて、ほぼ賛同として50%となっています。利用者のサービスに対する満足度は高いですが、保育の根幹なる理念、基本方針について、より周知・理解を促す工夫が望まれます。

●アンケートの自由記述からの主な意見では、「職員の入れ替わりが多い」、「連絡帳の内容に関して活動報告以外のことももう少し書いてほしい」等の意見が挙がっており、「行事等で希望者だけでもお手伝いできるようにしてもいいのでは」、という園への協力の声も挙がっています。利用者の意見等を踏まえ、振り返りと改善を検討する機会を設け、さらに、園では理念、保育方針、保育目標、保育姿勢を示し、都度、保護者に周知を図り、日々の保育も、理念・方針に基づいて実践されていますが、より利用者の理解を促す工夫を期待しております。

●総合的に、『満足』は38%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』55%、『どちらかといえば不満』8%にて、サービスの提供について、93%「ほぼ満足」している、

利用者調査項目（アンケート）

社会福祉法人 夢工房 よこはま夢保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	5%	45%	25%	23%	0%	3%
		2人	18人	10人	9人	0人	1人
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	25%	25%	0%	0%	0%	50%
		10人	10人	0人	0人	0人	20人

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	58%	35%	3%	0%	5%	0%
		23人	14人	1人	0人	2人	0人
《その他意見》							
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43%	55%	0%	0%	3%	0%
		17人	22人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》							
5	園の目標や方針についての説明には	40%	50%	3%	0%	8%	0%
		16人	20人	1人	0人	3人	0人
《その他意見》							

6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については	53%	43%	0%	0%	5%	0%
		21人	17人	0人	0人	2人	0人
《その他意見》							

7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	38%	58%	3%	0%	3%	0%
		15人	23人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》							

8	費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	43%	48%	8%	3%	0%	0%
		17人	19人	3人	1人	0人	0人
《その他意見》							

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
9	年間の保育や行事についての説明は	33%	60%	5%	3%	0%	0%
		13人	24人	2人	1人	0人	0人
《その他意見》							

10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20%	60%	10%	3%	8%	0%
		8人	24人	4人	1人	3人	0人
《その他意見》							

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	38%	53%	8%	0%	3%	0%
		15人	21人	3人	0人	1人	0人
《その他意見》							

12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	58%	33%	8%	0%	3%	0%
		23人	13人	3人	0人	1人	0人
《その他意見》							
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	43%	53%	0%	3%	3%	0%
		17人	21人	0人	1人	1人	0人
《その他意見》							
14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	45%	50%	5%	0%	0%	0%
		18人	20人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	38%	48%	13%	0%	3%	0%
		15人	19人	5人	0人	1人	0人
《その他意見》							
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	25%	65%	3%	0%	8%	0%
		10人	26人	1人	0人	3人	0人
《その他意見》							

「生活」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
17	給食の献立内容については	55%	45%	0%	0%	0%	0%
		22人	18人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60%	35%	5%	0%	0%	0%
		24人	14人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							

19	基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	58%	38%	3%	0%	3%	0%
		23人	15人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》							
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	40%	45%	10%	0%	3%	3%
		16人	18人	4人	0人	1人	1人
《その他意見》							
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63%	18%	3%	0%	18%	0%
		25人	7人	1人	0人	7人	0人
《その他意見》							
22	お子さんの体調への気配りについては	53%	38%	5%	3%	3%	0%
		21人	15人	2人	1人	1人	0人
《その他意見》							
23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50%	33%	13%	3%	3%	0%
		20人	13人	5人	1人	1人	0人
《その他意見》							

問5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	30%	63%	5%	3%	0%	0%
		12人	25人	2人	1人	0人	0人
《その他意見》							
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては	30%	63%	3%	5%	0%	0%
		12人	25人	1人	2人	0人	0人
《その他意見》							

26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25%	50%	15%	8%	3%	0%
		10人	20人	6人	3人	1人	0人
《その他意見》							
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40%	50%	0%	8%	3%	0%
		16人	20人	0人	3人	1人	0人
《その他意見》							

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	30%	58%	13%	0%	0%	0%
		12人	23人	5人	0人	0人	0人
《その他意見》							
29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	35%	60%	5%	0%	0%	0%
		14人	24人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	40%	55%	0%	5%	0%	0%
		16人	22人	0人	2人	0人	0人
《その他意見》							
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	30%	45%	20%	5%	0%	0%
		12人	18人	8人	2人	0人	0人
《その他意見》							
32	お子さんの関する重要な情報の連絡体制については	30%	58%	10%	3%	0%	0%
		12人	23人	4人	1人	0人	0人
《その他意見》							

33	保護者からの相談事への対応には	30%	55%	3%	10%	3%	0%
		12人	22人	1人	4人	1人	0人
《その他意見》							
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、 残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	48%	38%	13%	0%	3%	0%
		19人	15人	5人	0人	1人	0人
《その他意見》							

問7 職員の対応について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	43%	50%	8%	0%	0%	0%
		17人	20人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	58%	40%	0%	3%	0%	0%
		23人	16人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》							
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの 配慮については	38%	48%	0%	0%	13%	3%
		15人	19人	0人	0人	5人	1人
《その他意見》							
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	50%	38%	10%	3%	0%	0%
		20人	15人	4人	1人	0人	0人
《その他意見》							
39	意見や要望への対応については	23%	65%	5%	8%	0%	0%
		9人	26人	2人	3人	0人	0人
《その他意見》							

問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	38%	55%	8%	0%	0%
		15人	22人	3人	0人	0人
《その他意見》						

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

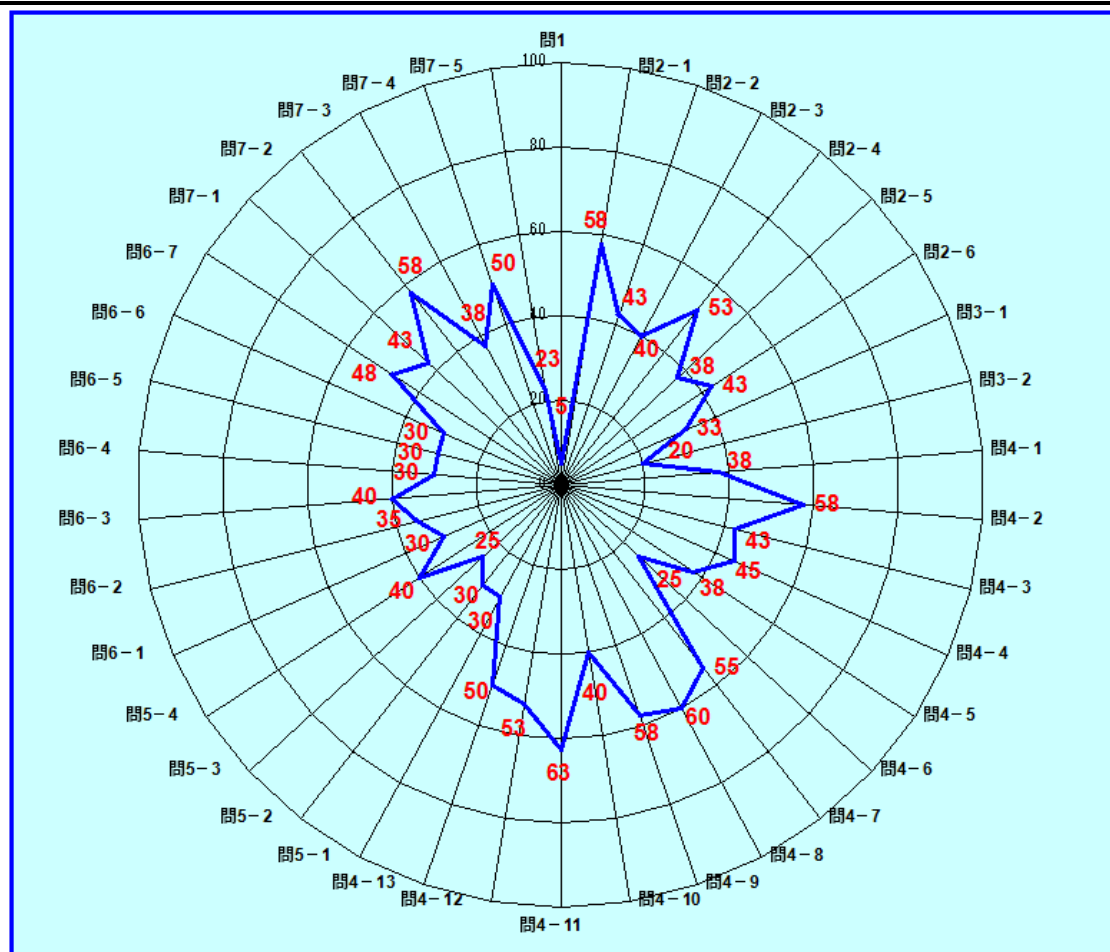
（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 社会福祉法人 夢工房 よこはま夢保育園 横浜市都筑区高山 6-23

回答世帯数：59 世帯中 40 世帯 <0 歳児(4 世帯)、1 歳児(10 世帯)、2 歳児(5 世帯)、3 歳児(7 世帯)、4 歳児(8 世帯)、5 歳児(5 世帯)、未記入(1 世帯)>

定 員： 60 名

調査期間： 2017/09/07 ~ 2018/02/15



事業者コメント

施設名 よこはま夢保育園

園長 島田 渉

<評価に取り組んだ感想>

第三者評価を受けるにあたり、職員同士で改めて確認をすることができた項目や、まだまだ配慮が足りていない項目等の確認をすることができました。

特に、保育の内容やコミュニケーションについてはまだまだ課題があることを職員間で共通認識を持つことができました。

今回の取り組みで得た改善点等を、今後の保育に生かしていけるように職員同士の共通理解を図っていきたいと思います。

今後も、日頃の保護者の皆様の協力に感謝し、職員一同心を合わせ、保育の向上を目指し、一層の努力をしていきたいと思います。

<評価後取り組んだこととして>

第三者評価の内容を職員間で回覧し、自園の今の状況把握や課題の確認を行い、改めて話し合いを行いました。

今後は、今回出た課題を園としてどのように改善をし、保育の質を上げることができるかを考え、実践していくことと共に、園内研修や外部研修等を通して専門職としての知識を深めていきたいと思います。